

### 募集 水道モニター

◇内容 水道・公共下水道に関する意見交換会や施設見学会への参加、レポート提出など  
 ◇対象 市内に住み、市の水道が公共下水道を利用している20歳以上の人(2回以上経験した人を除く) ※託児あり  
 ◇任期 4月1日から1年間 ◇人員 30人(超えたら抽選)  
 ◇申し込み 電話かほかき、ファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募理由を2月29日(消印有効)までに〒890-8585鴨池新町1-10水道局経営管理課213-8507(FAX 252-6728、Eメール s-keka20@city.kagoshima.lg.jp)へ

### 募集 かがしま環境未来館登録団体

地域や職場、学校などで環境に関する活動に取り組む団体を募集します  
 ◇対象 市内に住むか通勤・通学する5人以上で構成され、定期的な活動を行う団体 ※提出書類や詳しい要件あり  
 ◇登録すると環境未来館の施設使用料が一部免除されるほか、同館で活動報告などができます ※年度ごとに更新申請が必要  
 ◇申込期限 2月29日(必着)  
 ◇詳しくは環境協働課806-6666へ

### 市民相談(無料)

- 市政相談 市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談 多重債務、相続、離婚など) 市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分~12時、13時~17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時~12時、13時~16時)
- 法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター9時~12時、13時~15時45分
- 各種相談

月	日	曜	相談名	場所	時間
1	11	水	行政関係申請手続き	市民相談センター	13時~16時
			花と緑 税務・登記	谷山支所	
	12	木	税務・登記	市民相談センター	
			人権	吉野支所	
	18	水	不動産鑑定	市民相談センター	
			税務・登記※	吉野支所	
19	木	建築	市民相談センター		
		人権	谷山支所		
20	金	人権	伊敷支所		
2	1	水	行政関係申請手続き	市民相談センター	10時~15時
			人権	市民相談センター	
	6	月	人権	郡山支所	
			花と緑 税務・登記	市民相談センター	
	8	水	登記	谷山支所	
			人権	市民相談センター	
9	木	人権	吉野支所		

※調査・測量に関する相談を除く  
**【サンサンコールかごしま 099-808-3333】**

### 市税の申告・納付・手続き

- 給与支払報告書の提出は1月31日(火)まで  
 昨年中に1人分でも給料や賃金などを支払った事業所は、給与支払報告書を提出してください。  
 ◇対象 昨年中に給料や賃金などの支払いを受け、今月1日現在、市内に住んでいる人(パート・アルバイト・中途退職者を含む)  
**【市民税課 216-1176、各支所の税務課(係)】**
- 償却資産の申告は1月31日(火)まで  
 ◇対象 事業を行っている個人・法人で、今月1日現在、市内に償却資産(構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具、器具、備品など土地・家屋以外の事業用資産)を持っている人  
 ◇詳しくは資産税課216-1187、谷山支所税務課269-8423へ
- 単車・軽自動車の廃車届や名義変更  
 ◇軽自動車税は、毎年4月1日現在の単車軽自動車の所有者に課税されます  
 ◇次のようなとき、廃車届などの手続きをしないと、いつまでも持ち主に税金がかかります ①使用不能の単車・軽自動車をそのままにしている、②ナンバープレートをつけたまま廃棄処分した、③譲渡したが名義を変更していない、④盗難にあった  
 ◇一定の要件に該当する障害者の課税免除制度については市民税課、各支所の税務課(係)へ

車種	手続場所	必要なもの
原動機付自転車 ミニカー 小型特殊自動車	市民税課216-1172、各支所の税務課(係)	①印鑑、②車名・車台番号・排気量③ナンバープレート ※名義変更のときは①②と新所有者の印鑑、ナンバープレート
軽二輪、軽三輪 軽四輪、自動二輪	◇詳しくは軽二輪・軽三輪・軽四輪は軽自動車協会261-4011、自動二輪は九州運輸局050-5540-2089へ	

## 意見募集 (パブリックコメント手続)

第2次鹿児島市男女共同参画計画

52 (FAX 813・0937、Eメール daniyo05@city.kagoshima.lg.jp)へ



あなたの意見をおきかせください  
 男女共同参画社会の実現に向け、平成24年~33年度までの取り組みに関する計画(DV対策基本計画を含む)を策定します。  
 ◇素案の公表場所 サンエールかごしま、市政情報コーナー、各支所、地域公民館、市ホームページ  
 ※希望者には資料を郵送します  
 ◇意見の提出方法 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号を添えて、1月25日(消印有効)までに〒890-0005 4 荒田一丁目4-1 男女共同参画推進課813・0808

だれもが安全・快適に移動できる交通環境の整備に取り組みするための基本構想を策定します。  
 ◇素案の公表場所 交通政策課、市政情報コーナー、各支所、地域公民館、市ホームページなど  
 ※希望者には資料を郵送します  
 ◇意見の提出方法 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号を添えて、1月31日(消印有効)までに〒892-0867 7 山下町11-1 交通政策課

文化薫る地域の魅力づくりプラン(仮称)  
 音楽、美術、地域伝統芸能などの文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりを進めるための計画を策定します。  
 ◇素案の公表場所 文化課、市政情報コーナー、各支所、地域公民館、市ホームページなど  
 ※希望者には資料を郵送します  
 ◇意見の提出方法 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号を添えて、1月25日(消印有効)までに〒892-0881 6 山下町6-1 文化課 227・1962 (FAX 222・8796、Eメール bun ka10@city.kagoshima.lg.jp)へ

### 変わります! 平成24年度住民税の税制改正の主な内容

年金所得者の確定申告が不要になりました  
 ◇対象 公的年金などの収入の合計金額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人  
 ◇詳しくは国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)か鹿児島県税務署 255・8111へ

少額の寄附をした人も税額が控除されます  
 ◇対象 都道府県・市区町村やお住まいの県共同募金会・日本赤十字社支部に2000円以上寄附をした人  
 ◇詳しくは市民税課へ

扶養控除の見直し  
 ①16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除(33万円)の廃止  
 ※年少扶養親族が障害者のときは今までとおり障害者控除は適用となります  
 ②16歳~19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除が45万円から33万円に変更  
 ◇19歳以上の扶養控除は変更ありません

### 所得税や市・県民税申告の社会保険料控除の対象になります

- 詳しくは市ホームページをご覧ください。各担当課へ。
  - 国民健康保険税【国民健康保険課 216-1230】  
 ◇平成23年分の納付済額を記載した「納付済額のお知らせ」を今月下旬に郵送します
  - 国民年金保険料【控除証明書専用ダイヤル(3月15日まで) 0570-070-117】  
 ◇日本年金機構から郵送された控除証明書が領収書が必要 ※昨年10月~12月に初めて納付した人の控除証明書は2月上旬に郵送します
  - 介護保険料【介護保険課 216-1277~1280】  
 ◇特別徴収(年金からのお支払い)で納めている人には、平成23年分の「公的年金等の源泉徴収票」が年金保険者から今月下旬に郵送され、口座振替で納めている人には「口座振替・自動払込済のお知らせ」を今月中旬に郵送します  
 ◇介護保険サービスの自己負担額やおむつ代は、医療費控除の対象になるところがあります
  - 後期高齢者医療保険料【高齢者福祉課 216-1268】  
 ◇特別徴収(年金からのお支払い)で納めている人には、平成23年分の「公的年金等の源泉徴収票」が年金保険者から今月下旬に郵送されます  
 ◇口座振替で納めている人には、「口座振替・自動払込済のお知らせ」を今月下旬に郵送します ※本人以外の名義の口座から振り替えているときは、その名義人に社会保険料控除が適用されます
- ◇紛失などで書類がないときは、介護保険課や高齢者福祉課、各支所窓口で納付確認書を発行します。国民年金は上記の控除証明書専用ダイヤルか北年金事務所225-5121に連絡してください

